

急速な科学技術の進歩が
現代人の生死觀を問う

生觀を問い合わせることになった。

大学入試の小論文でも重視され、脳

小論文出題例
旭川医科大学看護学科（9年度・前期）
脳死状態になった患者を前に、人間の生と死、そして移植医療について考えるソノフュクション作家・柳田邦男氏の文章を読んで、1400字以内で自分の意見を論述せよ。
東京医大医学部（8年度・後期）
末期を迎えた患者に対して、医療従事者に求められることを述べた文
章を読み、末期患者へのケアについてどう考えるか、患者の尊厳とは
なにかについて、それぞれ300字以内でまとめさせた。
明治学院大法学部法律学科（9年度・法律学科B日本）
脳死臨調がまとめた最終報告書の中の脳死に関する多数意見を読ん
で、脳死を人の死としてしない臓器移植を認めることへの賛否両論をそ
れぞれ要約させたり、脳死を人の死とすることに対する自分の見解をそ
まとめさせた。

医学の進歩と生死觀

the point in dispute

日本の脳死移植は進んでいくか

なぜ日本では 脳死臓器移植が 進まないのか

1997年2月28日、高知赤十字病院で臓器移植法施行後初の脳死臓器移植が行われた。臓器提供をしたのは、くも膜下出血のため脳死と判定された40歳代の人。

心臓、肝臓、腎臓などを摘出し、移植が可能になる。

り、これを摘出すれば重い心臓病を患っている患者に移植することができる。また心臓停止後すぐに機能が低下する肺や肝臓についても、脳死体からだと状態がよいため、移植が可能になる。

だがここで大きなハードルとなるのが、前述したように「脳死は本当に人の死なのか」という点である。脳が死んでも心臓は動いているわけだし、腎臓や消化器などの器官も機能している。身体を触

れば温かい。脳が死ねば確かに意識も感覚もなくなる。しかし生物としてはまだ死んでいるとはいえない。そのような状態を果たして人の死と呼んでいいのかという疑問が多く、議論が分かれ、臓器移植を行つて議論が分かれ、臓器移植を待つ患者がいる各病院へと空輸され、手術が行われた。

日本は、先進国の中でも最も脳死臓器移植が進んでいない国といわれている。心臓が停止したあと、角膜移植や腎臓移植については、これまで何例も手術が行われてきた。だが脳死状態での臓器移植は「そもそも脳死は人の死か」という論点を巡つて議論が分かれ、臓器移植が制定、施行されるまでは、ほぼストップした状態になつていたのだ。

脳死は現代医療が生んだ新しい死である。従来の死では、心臓が止まつてから脳が機能を失うのだが、人工呼吸器の出現により、脳が機能を停止したあとに心臓が止まるという逆方向の死が出現した。脳死状態だとまだ心臓が動いてお

臓器移植法に 寄せられる 批判の声

（該当する1.2.3.の番号を○で囲んだ上で
提供したい臓器を○で囲んで下さい）

1. 私は、脳死の判定に従い、脳死後、移植の為に○で囲んだ臓器を提供します。
心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・その他（　）

2. 私は、心臓が停止した死後、移植の為に○で囲んだ臓器を提供します。
腎臓・眼球(角膜)・脾臓・その他(　)

3. 私は、臓器を提供しません。

署名年月日： 年 月 日

本人署名(自筆)：

家族署名(自筆)：

(可能であれば、この意匠表示カードをもっていることを知っている家族が、そのことの確認のために署名して下さい。)

臓器移植に対する意思を示す手段、臓器提供意思表示カード。

死のあやふやな境界線上で、人はどう命と向き合つべきかを問うり、かつて手を触れられなかつた生と死の領域に、人類は足を踏み入れようとしている。また今年2月、臓器移植法施行後初めて脳死判定を受けての臓器移植が大きく報道され、一人ひとりが自らの死

り、かつて手を触れられなかつた生と死の領域に、人類は足を踏み入れようとしている。また今年2月、臓器移植法施行後初めて脳死判定を受けての臓器移植が大きく報道され、一人ひとりが自らの死

をいかに自分に引きつけて考えることができるかが問われる。

死のあやふやな境界線上で、人はどう命と向き合つべきかを問うり、かつて手を触れられなかつた生と死の領域に、人類は足を踏み入れようとしている。また今年2月、臓器移植法施行後初めて脳死判定を受けての臓器移植が大きく報道され、一人ひとりが自らの死



患者と家族のプライバシー

患者の家族が精神的苦痛を負うことになった。法律の是非とは別に、患者と家族のプライバシーに対する姿勢が、医療機関、マスコ

ニ、さらに問題点が一つ。先の脳死臓器移植では、報道機関が殺到し、患者の家族が精神的苦痛を負うことになつた。

2月末に行われた臓器移植法施行後初の脳死臓器移植では、まだ患者の脳死判定がされる前から全国ニュースで報道され、多くのマスコミが病院に殺到した。アメリカなど臓器移植が数多く行われている国々では、ドナーのプライバシーは原則非公開となっており、病院名などが明らかにされることは

1

法律がなくとも 本来は可能

脳死移植は本来は、法律がないとできないものではない。脳死になったら臓器提供をしていいと思う人がいて、一方で臓器を受け取ることで元気になりたいと願う患者がいる。両者を医師が仲立ちすることで、移植は成立する。

だから脳死臓器移植は、ドナー（臓器提供者）、レシピエント（臓器受容者）、医師団の三者が合意すれば、それで実現するわけである。

ところが日本ではこれまで、三者の関係が成立しなかつた。臓器を提供したいという善意の持ち主は少なくなかつたし、受容希望者も多かつたが、肝心の医師が尻込みしていた。一つの理由としては、31年前に行われた和田心臓移植の後遺症がある。「ドナーは本当に脳死状態だったのか」「患者は移植を必要とするほどの状態だったのか」などさまざまな疑惑が持ち上がり、「脳死臓器移植」おぞましいものというイメージができ上がってしまったのだ。確かに和田心臓移植には問題点が多くなったように思つたが事件が起きたからこそ「脳死とはなにか」「なぜ臓器移植が必要なのか」を考えるべきなのに、危ないことは避けておこうという風潮になってしまった。

国内での脳死臓器移植が停滞している間に、海外ではどんどん移植技術が進んでいた。私の娘は重い肝臓の病気を患い、国内での移植再開を願っていたが、結局実現しないままに'86年にこの世を去了た。おそらく私と同じような思いをしながら、肉親を失つた方は少なくないはずである。

最初に述べたように、私は脳死臓器移植にまず法律が必要だとは思わない。だが法律が作られるまでは、日本での臓器移植はスタートしないのではないかという思い

善意を生かせる 法改正を

荒波嘉男

トヨオ・ジャパン日本支部事務局長

脳死移植は本来は、法律がないとできないものではない。脳死になったら臓器提供をしていいと思う人がいて、一方で臓器を受け取ることで元気になりたいと願う患者がいる。両者を医師が仲立ちすることで、移植は成立する。

だから脳死臓器移植は、ドナー（臓器提供者）、レシピエント（臓器受容者）、医師団の三者が合意すれば、それで実現するわけである。

ところが日本ではこれまで、三者の関係が成立しなかつた。臓器を提供したいという善意の持ち主は少なくなかつたし、受容希望者も多かつたが、肝心の医師が尻込みしていた。一つの理由としては、31年前に行われた和田心臓移植の後遺症がある。「ドナーは本当に脳死状態だったのか」「患者は移植を必要とするほどの状態だったのか」などさまざまな疑惑が持ち上がり、「脳死臓器移植」おぞましいものというイメージができ上がってしまったのだ。確かに和田心臓移植には問題点が多くなったように思つたが事件が起きたからこそ「脳死とはなにか」「なぜ臓器移植が必要なのか」を考えるべきなのに、危ないことは避けておこうという風潮になってしまった。

国内での脳死臓器移植が停滞している間に、海外ではどんどん移植技術が進んでいた。私の娘は重い肝臓の病気を患い、国内での移植再開を願っていたが、結局実現しないままに'86年にこの世を去了た。おそらく私と同じような思いをしながら、肉親を失つた方は少なくないはずである。

最初に述べたように、私は脳死臓器移植にまず法律が必要だとは思わない。だが法律が作られるまでは、日本での臓器移植はスタートしないのではないかという思い



荒波嘉男
あらなみ よしお

1942年静岡県生まれ

現在、建築設計事務所を経営する一方で

受けた患者をサポートする団体である

トリオ・ジャパン日本支部の

事務局長を務めている。

見なされるが、しないときは生きていると見なす」というおかしな解説が成り立つことになる。私は、脳死が医学的に人の死であること前提とした法律に改めるべきだと考える。世界的に見ても「脳死」は、明らかに科学的な常識となっている。だからこそ世界各国で脳死臓器移植が行われているのである。

な問題もある。だがそれ以上に、私は臓器提供とは、最終的には残された家族の問題であると考える。愛する肉親の身体の一部がだれかの体の中で生きていると感じることで癒される家族もいれば、反対に自分の肉親の身体は絶対に傷つけたくないと感じる家族もいる。その家族が最も癒されるようにならべらの思いを尊重するべきである。

このよくな状況の中で、日本の脳死臓器移植はいつこつに進んでいない。そのため依然として多くの人が海外に赴き、臓器移植を受けている。海外での手術は莫大な費用が必要になるが、保険が適用されないためすべて自己負担となつていて。自分の国の人たちを、自分が救えない医療体制には疑問を感じる。改善るべきことは、あまりにも多い。

小論文入試で問われる
社会の論点

から、臓器移植法に賛成したのだ。

改正すべき 現行の法律

しかし、現行の法律には多数の問題点がある。まず臓器提供のときには、脳死を人の死としている点。これだと「同じ状態でも臓器提供をするときは死んでいると

本人の意思が書面によって明確になつてあり、かつ家族の同意があるときに限られている。私はこれを書面による本人の意思表示がなべて、家族の意思で臓器提供するかどうかを決められる制度にすくとも、家族の意思で臓器提供するべきだと思つ。現行の法律だと条件が厳しすぎてドナーの数が非常に限られてしまつといつ現実的

現行の法律では、本人の意思が書面によって明確でないばかりに、たとえ家族が「臓器を提供してだれかの命を救つてほしい」と考えても提供が不可能となつていてが問題だ。一方で本人が生前に「臓器提供を希望する」といったらとしても、家族が拒否できる権利は現行どおり守られるべきだ。

さらに切実な課題は、臓器提供の意思表示をできるのが15歳以上に限られている点だ。肝臓移植など、レシピエントの子どもたちの大ささに合わせて切りとることができが、心臓を小さくして移植するわけにはいかず、小さな子どもへの心臓移植は不可能になる。

現行法では、移植が必要な心臓病の子どもたちは見放されている。このよくな状況の中で、日本の脳死臓器移植はいつこつに進んでいない。そのため依然として多くの人が海外に赴き、臓器移植を受けている。海外での手術は莫大な費用が必要になるが、保険が適用されないためすべて自己負担となつていて。自分の国の人たちを、自分が救えない医療体制には疑問を感じる。改善るべきことは、あまりにも多い。

本人の意思表示

臓器移植への本人の意思表示（提供しない意思表示を含む）は、臓器提供意思表示カード（ドナーカード）に記入することによって行われる。現行の法律だと、患者がドナーカードで提供を希望していることが確認され、かつ家族の同意が得られた場合、脳死後または心臓が停止した死後に臓器摘出が実施される。なおドナーカードは、一部のコンビニエンスストアを含むさまざまな場所に置かれ、配布されている。健康保険証や運転免許証に張りつけるタイプもある。

和田心臓移植

'68年8月、札幌医大の和田寿郎教授（当時）が、国内で初（世界で30例目）の脳死心臓移植を実施した。当初は賞賛をもって迎えられたが、やがて手術の妥当性を巡って疑問が噴出した。和田教授は殺人罪で告発されたが、司法当局は証拠不十分として不起訴処分とした。脳死臓器移植および医療現場への不信感を強く残す事件となつた。

の子どもの肝臓

の大きさに合わせて切りとること

ができるが、心臓を小さくして移

植するわけにはいかず、小さな子

どもへの心臓移植は不可能になる。

現行法では、移植が必要な心臓病

の子どもたちは見放されている。

このよくな状況の中で、日本の

脳死臓器移植はいつこつに進んで

いない。そのため依然として多く

の人が海外に赴き、臓器移植を受

けている。海外での手術は莫大な

費用が必要になるが、保険が適用

されないためすべて自己負担とな

つていて。自分の国の人たちを、自分が救

えない医療体制には疑問を感じる。

改善るべきことは、あまりにも多い。

海外での手術

海外における日本人の脳死臓器移植はこれまで心臓移植が50例近く行われてきた。ただし日本人を受け入れる諸外国の側も、ドナーの数が不足している。そのため、外国人への臓器提供よりも、自国民を優先せよ、という声が高まっている。また日本人にとって海外での手術は莫大な費用がかかると同時に、飛行機による長時間の移動は患者にとって大きな負担となり、問題点が多い。

31年前に行われた和田心臓移植の後遺症がある。「ドナーは本当に脳死状態だったのか」「患者は移植を必要とするほどの状態だったのか」などさまざまな疑惑が持ち上がり、「脳死臓器移植」おぞましいものというイメージができ上がってしまったのだ。確かに和田心臓移植には問題点が多くなったように思つたが事件が起きたからこそ「脳死とはなにか」「なぜ臓器移植が必要なのか」を考えるべきなのに、危ないことは避けておこうという風潮になってしまった。

国内での脳死臓器移植が停滞している間に、海外ではどんどん移植技術が進んでいた。私の娘は重い肝臓の病気を患い、国内での移植再開を願っていたが、結局実現しないままに'86年にこの世を去了た。おそらく私と同じような思いをしながら、肉親を失つた方は少なくないはずである。

最初に述べたように、私は脳死臓器移植にまず法律が必要だとは思わない。だが法律が作られるまでは、日本での臓器移植はスタートしないのではないかという思い

荒波嘉男×中島みち
移植を進める法改正を
医療現場の信頼回復が急務

2

脳死を一律に
人の死と決める
ことの危険

私は今まで医療問題の取材で、脳死状態になつた患者さんに何人も会つてきた。よく「脳死状態の人は生氣がない、モノのようだ」という人がいるが、あれは違う。不慮の事故などで急に脳死状態となつた人の類は、ピンク色でつやつやしている。心臓も動いており、体温も温かい。心臓死ならば肌が冷たくなり硬直も始まるから、だれの目にも死んだことは明らかである。しかし脳死では、医師から死を告げられても、残された家族は実感がわかないだろう。その意味で脳死は、脳死しているかどうかを、集中治療室という密室内で医師だけが判断できるという意

段のために死の概念を変えるのは本末転倒である。臓器移植は過渡期の医療である。ほかの医療革命と違い、移植は多くの命を救うことにはつながらない。技術が定着すればするほど、極度の臓器不足に陥ることは目に見えており、ほとんどの人が移植を待ち望みながら亡くなっていくことになるのではないか。いずれは臓器移植に代



中島みち

なかじま みち
ノンフィクション作家。夫をガンで失い、本人も乳ガン手術を受けていたことから、患者の立場から医療問題に迫った著書が多い。
著書に『新々・見えない死』『脳死と臓器移植』(文芸春秋社)などがある。最新刊は『奇跡のこと』(患者よ、がんと闘おう)。(同)

中島みち
ノンフィクション作家法改正よりも
医療現場の信頼の
回復が急務

味でも「見えない死」である。心臓死の瞬間は心臓の停止という客観的な一つの点だが、脳死であるかどうかの点は、医師が判定行為を起す時点によつてずれる。さて臓器移植法が制定される直前、この「見えない死」である脳死を一律に「人の死」として法律で定義づけようとする動きがあつた。私はそれに強く反対した。一番の理由は、医療現場への不信感である。和田心臓移植では、脳死であったか疑わしい患者を脳死と

見なして心臓が摘出された。その後に行われた脳死臓器移植でも、脳死判定や臓器移植に至る手続きに疑惑が持たれるものが何例もあつた。そんな中で脳死を一律に「人の死」とすることは、問題の多い現在の医療現場に、大切な「死の判定」をすべて委ねてしまうことになる。それがどんなことになるか、私は大変な危惧を抱いた。また「脳死=人の死」という考えは、脳死臓器移植を実現するためには編み出された概念である。手

よつて助かる命があるのなら、なんとか救いたいとも思つ。また各機関が行つている世論調査では、だいたいどの結果を見ても、「脳死は死ではない」という人が4割ほどいる一方で、「脳死臓器移植をさせてあげたい」と感じる人が過半数を超えている。つまり「脳死は死ではないが、脳死臓器移植はさせてあげたい」と思う人も多いことが、私たちは断固拒否する」とい

となるが、これも移植優先に走りがちな医療体制に歯止めをかける点で重要だ。推進派の中には、家族の希望で移植ができるように法律改正を望む声が強いが、自分の体の行く末を自分で決める本人の意思尊重の思想は世界の流れである。同時に、もし医師の治療に不信感を持つた場合に、残された家族が「本人は臓器提供を希望したが、私たちは断固拒否する」といえる権利も残しておくべきである。

1)のよほな条件の厳しい法律では、いつまでたつても脳死臓器移植は進まないといつ意見もある。しかし私はそうは思わない。今の医療体制が、法律を守つてきちんと手続きを踏んで移植を行い、患者やその家族の立場を尊重するような環境を作れば、厳しい法律だからこそ安心して臓器提供を申し出る人が増えてくるはずだ。

だが残念なことに、2月末に行われた脳死臓器移植でも、脳死判定の手順ミスを医療スタッフが隠すという事件が起き、依然として医療現場への不信はぬぐえなかつた。脳死臓器移植を本当に進めた

1998年10月に総理府が行った「臓器移植に関する世論調査」では、「脳死状態の家族の臓器提供の意を尊重するか」という問い合わせに「尊重する」または「たぶん尊重する」と答えた人は約60%だった。しかし一方で、仮に自分が脳死状態と判定されたあとどの臓器提供に関しても「提供したい」または「どちらかといえば提供したい」と答えたのは、約32%だった。

医師による脳死判定

脳死判定は、竹内一夫・杏林大教授を中心とする厚生省の「脳死に関する研究班」が発表した脳死判定基準(竹内基準)に基づいて行われる。以下の6項目に該当すれば、脳死とみなされる。

1. 自発呼吸の停止(呼吸が停止する)
 2. 深いこん睡(刺激に全く反応しない)
 3. 瞳孔の散大(瞳が開き放しになる)
 4. 脳幹反射の消失(脳幹が働きを失つ)
 5. 平坦脳波(脳波が消える)
- 時間経過(右の5つの条件が確認されてから6時間以上経過しても変化がない)

世論調査

自発呼吸が停止しているかどうかを確認する無呼吸テストは、患者の負担が重いため、脳死判定テストの一一番最後に行われる。法律に基づいて決められているところが今回の脳死判定では、五つのテスト項目のうち三つ(即ち無呼吸テストが実施された。高知赤十字病院院長による記者会見で初めてミスは脳死判定医の手順についての理解不足が原因だったことが明らかにされた。

わる根本的な治療法が出てくるだろ。そのような過渡期の医療のために、人間が太古から持ち続けた死の概念を変える必要はない。だが、私は決して臓器移植に反対しているわけではない。移植に

移植側の
反省なしには
移植は進まない

臓器移植法では臓器提供の意思表示があったときには脳死を人の死とし、それ以外の死は従前どおりと定められている。世論調査からもわかるように、現在の脳死や臓器移植に対する人々の考えに合致した定義であり、評価できる。臓器摘出の際には、書面による本人の意思表示と家族の同意が必要

いなら、まずは医療に携わる者自身の意識改革から始めるほかない。

社会の論点を考えるワークシート

the point in dispute

医学の進歩と死生観

今年2月の脳死臓器移植に関する報道の中で、脳死判定を受けるドナーの家族と、臓器移植を希望する患者の苦しみを痛感した人も多いはずだ。

現実に、脳死臓器移植でしか助からない人がいるが、国内の移植医療が進まないため、海外での脳死臓器移植を希望する患者も多い。先進国の中で、日本ほど脳死臓器移植が停滞している国はないと言われる。

一方で、脳死は医療の進歩が生んだ新しい死であり、これまで日本人は人

の死を心臓死としてとらえてきた。たとえ脳がその機能を失っていても、心臓は動き、体も温かい患者を死体と見なすことは簡単ではない。

また、脳死臓器移植をするためには、本人の提供の意思が臓器提供意思表示カードに明示されて、さらに家族も同意した場合に限られている。そのため、脳死臓器移植の前に患者(ドナー)の家族が納得のいく医療がなされたか、脳死判定や移植に対して十分な説明を行ったかが重要になっている。

現在、脳死臓器移植を前提とする場合に限って、脳死を人の死と認めていていることについて、あなたはどう思いますか。

臓器提供意思表示カード(臓器提供をしない意思も表示できる)を携帯している人の数はまだ少ないのが現状です。このことについてあなたはどう思いますか。

移植をスタッフの証言を基に再現
さまざまなもの問題を残した和田心臓

共同通信社
社会部移植取材班
共同通信社
社会部移植取材班
共



脳死や尊厳死を巡る対論集。
加賀ひ彦、梅原猛などの論者との
対話

中島みち
時事通信社
対話 脳死時代の生き方と死に向



海外移植を選択した家族が、その
経験を医師との対話を通じて語る。

トリオ・ジャパン編
はる書房
医師との対話



推薦図書

小論文入試で問われる
社会の論点